

ピアノの使用と調律について

ピアノをご使用になる場合、調律は必須です。(リハーサルのみで使用する場合は任意。)

調律師の指名を希望される場合は、必ず、事前にホールの承諾を得てから、主催者様よりご依頼をお願いいたします。(承諾できない場合がございます。)

指名がない場合は事前にピアノ調律依頼書をご提出ください。ホールより手配いたします。

調律の作業時間

調律作業は2時間を推奨いたします。ホール使用時間内に行っていただきます。

また、調律後にピアノに不具合が生じた場合には、ホール側での対応および補償は致しかねますので、**調律師の立会い(有料)をお奨め致します。**

調律費用

調律費用は調律および立会い終了時に調律師と直接ご精算していただきます。

ピッチ変更

王子ホールのピアノは**ピッチ442Hzで通常管理しています。**

ピッチの変更を希望される場合は、変更調律および元のピッチに戻すための調律(有料)が必要となります。

ピッチ戻し

公演当日の終演後にピッチ戻しの作業をする場合は、ホール使用時間を超えた分の使用延長料金がかかります。

また、翌日以降にピッチ戻しをする場合は、作業時間分のホール使用料金がかかります。なおスケジュールの都合でピッチ戻しの作業ができない場合は、ピッチ変更をお断りすることもございますので予めご了承下さい。

特殊奏法について

当ホールのピアノをご利用しての特殊奏法(内部奏法など)は禁止しております。

ご不明の点がございましたら、どうぞお問い合わせ下さい。

●問合せ先: 王子ホール(公演部) : 03-3563-7334